

令和7年度 第1回 向日市いじめ防止対策推進委員会

- 1 日 時 令和7年7月24日(木) 午後1時30分から同1時50分まで
- 2 場 所 乙訓総合庁舎1階 第2会議室
- 3 出席者 中川委員長 大学教授
平 副委員長 弁護士
草野委員 医師
北口委員 臨床心理士
荒井委員 臨床心理士

4 内 容

(1) 令和6年度のいじめ調査の結果の概要について(資料をもとに説明)

① 年間のいじめ調査の結果

- ・認知件数 小学校 1,112件、中学校 214件、 小中合計 1,326件
 - ・未解消件数 小学校 87件、中学校 36件、 小中合計 123件
 - ・解消件数 小学校 1,024件、中学校 178件、 小中合計 1,202件
- ※小学校 転出1件

② 令和5年度との比較

- ・認知件数 小学校 29件減、中学校 29件増、 小中合計 増減なし
- ・未解消件数 小学校 31件増、中学校 8件減、 小中合計 23件増
- ・解消件数 小学校 60件減、中学校 37件増、 小中合計 23件減

③ 認知件数の経年比較

- ・ここ数年、横ばいの状況である。令和6年度は、小中合計で令和5年度と同数となっている。

④ 学年別認知件数の傾向

- ・令和6年度も、概ね学年が上がるにつれて、認知件数は減る傾向があった。

(2) 質 疑

(委 員) 学校では、タブレット端末を使用していると聞いが、タブレット端末でいじめが深刻化した事例はあるのか。

(事務局) タブレット端末でいじめが深刻化した例について、特に学校からは報告を受けていない。学校で使用しているタブレット端末よりも、個人が持っているスマートフ

オンでのトラブルの方が多いと聞いている。学校では、発達段階に応じて、情報モラルが身に付けられるよう指導を行っている。学校によっては、情報通信企業と連携して、情報モラルについての出前授業を実施している。

(委 員) 2回目の追跡調査の時点で、未解消になっている児童生徒に対しては、どのような対応を行っているのか。

(事務局) その学年で、本人を含めた関係者に対して、できる限りの指導（対応）を行っている。4月には、次の学年に進級・進学するので、学年や学校で共有された情報をもとに該当児童生徒の経過観察を行っている。

(委 員) いじめの解消となる、本人への確認は誰が行っているのか。

(事務局) 基本的には、該当児童生徒の学級担任が行っている。ただ、本人の意向をもとに、学級担任以外が確認を行うこともある。具体的には、本人と同性の教員や養護教諭などである。

(委 員) そのほかに、質問や意見はあるか。

(委 員) 特になし。